《各種相談について》

① 医療相談（１階玄関右手奥）　相談員：ソーシャルワーカー
　相談内容：転院の相談、経済的な心配ごと、退院後の不安など
　相談時間：平日 9：00～16：30　（要予約）
　※　相談を希望される場合は、医師・看護師にお申し出ください。
② 総合相談（３階エレベーター降車左手奥）　相談員:事務、看護師
　相談内容：入院生活での心配事や疑問、病院に対するご意見やご提言など
　相談時間：平日 8：30～17：00　様々な問題についてご相談をお受けしております。

《室料差額室について》

個室は、患者さんの自由な選択と同意に基づいて行なっております。
１床室または２床室で、保険適応外となります。

差額料金　　5,000 円（消費税別）/　8,000 円（消費税別）/　9,000 円（消費税別）
設備　　電動ベッド・液晶テレビ・冷蔵庫・電話・応接セット・洗面所・
　　トイレ(ウォシュレット)・ロッカー

なお、個室料は午前０時が基準となります。(例：夕方に入院して、翌日の９時に退院の場合でも、２日分の差額料金となります）また、ご希望で入院された場合でも、他の患者さんの病状により、４人部屋に移動していただく場合もありますので、ご理解願います。

《その他のお願い》

(1) 入院患者さん専用の駐車場はございません。
　緊急入院などでやむをえず駐車する場合は有料となります。(早めの移動をお願いいたします)
　送迎の場合は、計算窓口、面会受付にて割引処理を受けないと一般料金になるのでご注意ください。
(2) 盗難や紛失を避けるためにも必要以上の貴重品・現金はお持ちにならないようにお願いいたします。
(3) 当院は全面禁煙となっております。タバコ、ライター等の喫煙具はお持ちにならないでください。
(4) 布教活動・物品の販売は禁止いたします。
(5) 職員への贈品は一切おことわりしておりますのでご了承ください。
(6) 当院は各職種の実習病院となっております。学生が関わらせていただくことがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

入院生活は、あくまでも治療が目的で、かつ共同生活の場でもあります。そのため医師、看護師の指示をお守りいただけず、病院の運営に支障をきたすことや他の患者さんに迷惑のかかるようなことがあれば、退院していただくこともあります。

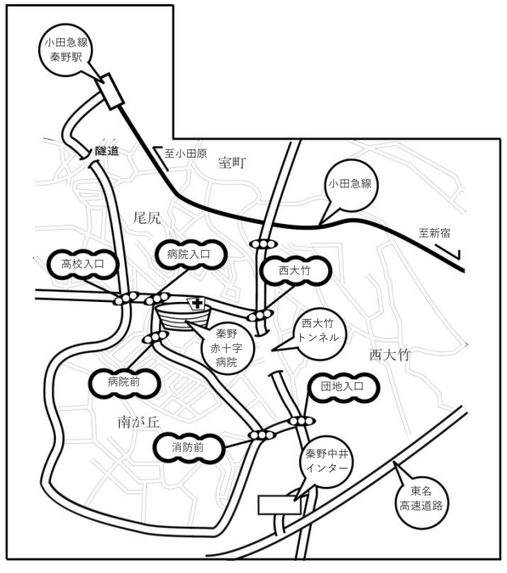

住所・連絡先
〒257-0017
神奈川県秦野市立野台１丁目１番地
TEL　０４６３－８１－３７２１（代表）
URL　http://hadano-jrc.jp/index.html
　　（お見舞いメールを受け付けています）

交通機関
小田急線秦野駅下車
　南口バス停より
　日赤病院経由比奈窪行きバス乗車、日赤病院前下車
　日赤病院経由日立情報行きバス乗車、日赤病院前下車
　または
　南が丘行きバス乗車、小原台入口下車徒歩３分

　東名高速秦野中井インターより車で 3～4 分

秦野赤十字病院
入院のご案内

患者さんの権利について

私たちは愛・信・和の基本理念を掲げ、その理念に基づいた医療を行なうことを目指しています。　そこで、ここに患者さんの権利を明記し、患者さんの理解と協力を得ながらご一緒に最善の医療を求めていきたいと思います。

■医療を受ける権利■
■知る権利■
■自己決定の権利■
■プライバシーが保護される権利■

基本理念「愛・信・和」

人道、博愛の赤十字精神のもと、
患者の立場に立ち信頼される医療を提供します

日本医療機能評価機構

2019 07

《入院の手続き・病室・準備品について》

入院の手続きは１階総合受付の入退院支援センターで本人または代理の方が行なってください。
なお、お越しの際は診察券・印鑑をご用意いただき、入退院支援センターにてご提示ください。

やむを得ない事情で入院時間が遅れる場合は、必ず入退院支援センターまでご連絡ください
０４６３－８１－３７２１　内線２１０６

保険証等について

健康保険証・限度額認定証・公費医療証のご提示は、入院の際または、ご入院後必ずご提示ください。ご提示がない場合は、自費扱いとなります。また、入院期間中に保険証の変更や、限度額認定証の発行を受けられた場合は、速やかに入退院支援センターにお知らせください。（限度額認定証については、別紙をご参照ください。）

入院申込書

内容を確認のうえ必要事項を記載し、保証人の捺印をお願いします。書類は入院当日に入退院支援センターにお持ちください。（緊急入院の場合は病棟ナースステーションにお出しください）

身の回りの携帯品

入院セット（寝巻きまたはパジャマ・タオル類・ティッシュペーパー）と、紙オムツセットをレンタル（有料）しています。感染予防のためやご家族の負担軽減のためにもご利用されることを推奨いたします。入院セットご利用の方は肌着・履きなれた靴（スリッパは転びやすく危険です）・石鹸・シャンプー・洗面用具をお持ちください。なお、はし・スプーンは毎食、病院で用意いたします。

《入院中の生活について》

詳細については各病棟看護師より説明いたします。

医療内容の説明と同意について

入院・退院時および治療・検査など行なう場合、医師が病状やその治療・検査の必要性・効果・危険性などについて説明をいたします。ご理解・納得いただいた後、必要な用紙に署名いただきます。

付き添いについて

当病院は、健康保険法に基づく看護体制をとっております。付き添いは必要ありませんが、患者さん、ご家族よりご希望がある場合はご相談ください。

電気製品の使用について

当院は、原則電気製品の持込を禁止しております。但し、どうしてもパソコン等の使用を希望する場合は、看護師にご相談ください。またベッド脇のテレビを含む音の出る機器をご利用の場合は、イヤホンをご利用くださいますようお願いいたします。

食事について

担当医の指示により、症状にあった食事をご用意いたします。また、食事制限のない方の食事でも、生活習慣病予防のため、塩分 8ｇ以内に設定したお食事を用意いたします。時間の目安は朝食 7：45・昼食 12：00・夕食 18：00 です。お茶のご用意は基本ありませんので、各自ご準備をしてください。

お薬について

ご入院される際、現在服用中のお薬と、お薬手帳または、調剤薬局より発行された説明書をご持参ください。服用中のお薬を飲みきってしまった場合は、ご家族様のみで、院外医療機関にお薬を取りに行くことができません。お薬がなくなりましたら、必ず病棟スタッフまでお声かけお願いします。

消灯時間について

消灯は 21 時です。消灯後は、他の患者さんの迷惑とならぬようお過ごしください。

外出・外泊について

外出・外泊の許可は担当医が行ないます。必要のある方は担当医または看護師に申し出てください。
【ご注意】外泊された場合でも規定の入院料がかかりますので、ご了承ください。

携帯電話の使用について

携帯電話の使用について病院内では、マナーモードに設定し、通話は下記の場所でお願いいたします。
※１階正面玄関入口　※各階エレベーターホール ※各階公衆電話付近
なお、医療機器への影響等が考えられる場合には、電源をお切りいただく場合があります。

《退院について》

退院は原則、午前中になっております。午前中退院が困難な場合は看護師にご相談ください。
手続きについては、ナースステーションで諸手続き（退院処方・外来予約の確認）の後に、1 階会計窓口にて会計をお済ませください。休日に退院される場合は、後日請求書を郵送させて頂きます。請求書の郵送先については、病棟からお渡しする「後日会計用紙」にご記入をお願いします。

《会計について》

ご入院中の請求書は毎月１回、月末締めで、翌月９日前後に請求書をお部屋にお届けいたします。
請求書を受け取られてから７日以内に１階の診療費支払機または会計窓口でお支払いください。（請求書についているバーコードを診療費支払機の所定場所にかざすと診察券がなくともお支払いができます）
お支払時間帯は平日　8：30～17：00（但し、診療費支払機は 16：00 まで）
クレジットカード、デビットカード（診療費支払機のみ）でのお支払いができます。（なお診療費支払機でカードをご利用の場合は、暗証番号が必要です。）
医療費のお支払についてのご相談は、入退院支援センターまたは医療社会事業課にて受け付けております。

《面会について》

面会時間　平日　12：00～20：00　/　土・日・祝　11：00～20：00
面会受付　救急外来入口にて、面会バッチをつけて病棟へ上がってください。
【面会注意事項】
車でご来院の際は、駐車券の割引処理があります。駐車券を面会受付でご提示ください。
（処理をしないと一般料金となります。）
面会後は、面会バッチを面会受付へご返却ください。
患者さんの症状により、面会時間を短くしたり、お断りする場合がございますのでご了承ください。
感染予防のため、未就学児や風邪・伝染性疾患並びに酒気帯びの方のご面会はご遠慮願います。

問い合わせについて

原則として患者さんへの電話のお取り次ぎはいたしません。また、個人情報保護のため、外部からの電話による患者さんの入院の確認や、病名・症状・病室等に関する問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。

医療安全対策について

医療の安全対策を患者さんと一緒にいたしております。注射や処置、検査を実施する時には、患者さんのお名前を確認させていただきます。フルネームでお名前を名乗っていただきますよう、ご協力お願いいたします。

《防災について》

当病院は、免震構造（地震に強い）となっています。非常事態が生じたときは、まず、ご自身の身体を保護してください。避難が必要な際は職員が誘導いたしますので、その指示に従って行動してください。